

見附市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年8月26日(木) 午後1時30分
2. 開催場所 見附市役所 4階 大会議室
3. 出席委員 11名
1番 齋藤高央 2番 渡邊和明 3番 佐藤徹
4番 小林平仁 5番 三本友子 6番 齋藤義夫
7番 関谷常夫 8番 三沢孝喜 9番 高橋行雄
10番 小杉義光 11番 櫻井政志
4. 欠席委員 1名 山田久栄
5. 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 報告1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理について
日程第3 議第1号 農用地利用集積計画決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長 北村保 次長 菊地民男 係長 菰澤亜紀子

7. 会議の概要

(午後1時30分 開会)

議長

(関谷会長)

ただ今から、令和6年8月の農業委員会総会を開会いたします。
本日は、欠席委員1名、山田委員より欠席の報告がありました。現在の出席委員は、11名でございます。よって、総会は、成立しております。また、招集案内により出席していただいている、農地利用最適化推進委員におかれましては、地域の議案もありますので意見等ありましたら積極的な発言をお願いいたします。

はじめに、会議録署名委員の指名でございますが、議席番号順となっておりますので、10番 小杉義光 委員、11番 櫻井政志 委員の2名にお願いします。

議長

(関谷会長)

報告に入ります。「報告第1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理について」事務局より報告願います。

事務局
(菊地次長)

「報告第1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理について」報告いたします。

1番、申請地目は畑、面積合計 344 m²です。転用目的は住宅建築敷地で、権利種別は売買による所有権移転です。

市街化区域内にある農地で住宅地の中に位置しており、周辺地域に与える影響はないものと考え、審査の結果、適法な届出であると認められましたので受理したものです。

報告は以上です。

議長
(関谷会長)

事務局からの報告が終わりました。質問等ございませんか。

(質問、意見なし)

議長
(関谷会長)

質問、意見がございませんので、以上で報告を終わります。

議長
(関谷会長)

議事に入ります。「議第1号 農用地利用集積計画決定について」上程します。事務局より説明願います。

事務局
(荏澤係長)

「議第1号 農用地利用集積計画決定について」説明します。

はじめに農用地利用集積計画による所有権移転です。同じ譲受人による内容のため1、2番を一緒に説明します。

1番、申請地目は田、面積は 12,738 m²です。

2番、申請地目は田、面積は 5,428 m²です。

譲受人は農地の拡大を希望しており、譲受人との話がまとまり農地を取得するものです。

続きまして、次のページは、相対による利用権設定になります。

利用権の設定の合計面積は、5筆、合計面積 3,857 m²です。

続きまして、次のページは、農地中間管理事業である新潟県農林公社による集積一括方式の利用権設定です。

利用権の設定の合計面積は、9筆、7,918 m²です。

これらは農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定による、要件を満たしており、適切であると考えます。

説明は以上です。

議長
(関谷会長)

事務局の説明が終わりました。地区担当委員の佐藤徹委員より補足説明をお願いします。

佐藤委員

1 番の譲渡人は、ほかの仕事もあり、農地を整理したいということで、2 番の譲渡人は、現在は自作されていますが自分が農業をやめた後は、農地の管理が難しく、今のうちに農地の整理を希望されていたところ、譲受人は農地の拡大を希望しており話がまとまりました。譲受人はこの地区で一番農地を所有しておられると思います。ご本人と息子さんと仲間などが手伝って農業をやっており、問題ないと思います。

議長

(関谷会長)

事務局、地区担当委員の補足説明が終わりました。質問、意見がありましたら発言をお願いします。

(質問、意見なし)

質問、意見がございませんので、採決に入ります。議第 1 号を原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、原案のとおり決定します。

議長

(関谷会長)

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。これをもちまして、令和 6 年 8 月の農業委員会総会を閉会いたします。

(午後 1 時 40 分 閉会)

議事録に相違ないものと認め、ここに署名致します。

議 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____

議事録調製者（係長） _____